

平成 26 年 12 月 8 日

静岡県知事 川勝 平太 様

浜松市長 鈴木 康友



浜松市新清掃工場及び新破碎処理センター建設事業に係る
環境影響評価方法書についての意見の概要の送付について

このことについて、静岡県環境影響評価条例第 13 条の規定に基づき、環境影響評価方法書につ
いての意見を記した書類を送付します。

記

- 1 事業名 浜松市新清掃工場及び新破碎処理センター建設事業
- 2 方法書公告・縦覧について
 - (1) 公 告 平成 26 年 10 月 22 日
 - (2) 縦覧期間 平成 26 年 10 月 23 日から同年 11 月 22 日まで
 - (3) 縦覧場所 浜松市役所鴨江分庁舎、浜北区役所、天竜区役所、浜松市亀玉協働センター、
浜松市下阿多古ふれあいセンター及び浜松市ホームページ
- 3 説明会の開催について
 - (1) 開催日時 ①平成 26 年 10 月 31 日 ②平成 26 年 11 月 7 日 ③平成 26 年 11 月 12 日
いずれも午後 7 時から
 - (2) 開催場所 ①天竜区役所 ②浜松市浜北文化センター ③浜松市役所
 - (3) 参加者数 ① 9 名 ② 6 名 ③ 5 名 計 20 名
- 4 意見書について
 - (1) 提出期間 平成 26 年 10 月 23 日から同年 12 月 6 日まで ※当日消印有効
 - (2) 提 出 先 浜松市役所 環境部 廃棄物処理施設管理課
 - (3) 提 出 数 3 通
- 5 送付書類
 - (1) 意見書の写し 1 式
 - (2) 意見書に記載された意見の概要を記載した書類



[担 当] 環境部廃棄物処理施設管理課
TEL (053) 453-6226

浜松市新清掃工場及び新破碎処理センター建設に係る環境影響評価方法書

意見書の概要

意見書番号	意見内容
1	<p>三方原用水のトンネル直上が、新清掃工場等の建設予定地となっています。環境影響評価方法書には三方原用水への影響についての記述がされていないことから、三方原用水の利用者として、下記の2点を意見します。</p> <p>1 トンネル構造体への影響について 下記の影響を検討してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事中、建設機械の稼働による振動 ・工事中、土地改変に伴い生ずる、トンネルへの荷重への増減 ・供用後、工場から発生する熱や振動 <p>2 三方原用水の水質への影響について 下記の影響を検討して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事中、土工事やコンクリート施工による、有害物質の地下水及び土壌への溶出 ・供用後、工場から発生する有害物質の地下水及び土壌への溶出
2	<p>県道熊小松天竜川停車場線沿いの区間は、天竜区阿多古地区、堀谷地区の生活用道路となっているため、資機材の運搬や、廃棄物車両の運行に伴う影響が心配されるので、負荷を分散させるためにも複数の運搬ルートを設定すべきと考える。あわせて4-101ページの現地調査計画の中の調査項目—地域交通の調査地点について次の3箇所を追加してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県道熊小松停車場線沿いの市上水道四大地配水地付近の交差点 ・県道熊小松停車場線と天竜長石線との交差点 ・県道熊小松停車場線と天竜紙板南線との交差点
3	<p>アクセス道路整備計画に対する意見</p> <p>市道天竜紙板南線を北上して谷を下り天竜小堀谷紙板線から当該地への接続をするようだが、通過する紙板集落は谷底地であり急勾配の坂路の上り下りを伴うこととなる。当然通過車両の騒音、排ガス被害は大きく閑静な谷間集落の生活習慣並びに耕作に対する悪影響が懸念される。又、天竜紙板線の整備も前提としているようだが、急峻で狭隘な沢筋小道をわざわざ長石集落や紙板集落に悪影響を与える高規格道路とする必然性を理解できない。そもそもこのアクセス道路整備計画は地元民が事業者側に再三の説明を求めたがこれまでされず、当方法書で初めて公開された事実である。この方法書の構成やしくみを理解出来ないでいる地元住民の多くはこの道路計画の存在自体を知らぬことを申し添える。</p> <p>以上を踏まえ、閑静な谷間集落の良好な生活環境を保全し、天竜奥三河国定公園の素晴らしい里山景観や動植物の多様性並びに環境に影響が少ないであろうアクセス道路のありかたについて以下に意見する。</p> <p>1) 主要廃棄物運搬車両は県道熊小松天竜川線の整備計画を延長し杉峠付近か</p>

	<p>ら市所有地にいたり敷地内道により施設へアクセスする。(国定公園外道路の整備)</p> <p>2) 北遠地域廃棄物運搬車両は主要地方道天竜東栄線の青谷新明宮北 200mの両島地区から西に向かう林道を拡幅整備して市所有地にいたり敷地内道により施設へアクセスする。(国定公園外道路の整備)</p> <p>3) サブルートとして、廃棄物運搬車両の通行と施設建設工事時の利便性や直近住民の日常生活行動の利便性及び周辺住民の災害時における堅牢当該施設への避難道路として、天竜長石線の長石寺東南東 300mより北へ向かう林道を拡幅整備して平坦尾根を北東に向かい小堀谷紙板線を橋梁横断して施設へアクセスする道路を新規整備する。</p>
--	--

以下余白